

## 令和2年度 第1回豊山町成年後見センター設立準備会

1 開催日時 令和2年10月5日(月) 午前10時30分～午前11時30分

2 開催場所 豊山町保健センター 2階 研修室

3 出席者

(1) 委員 7名

後藤・水野法律事務所 弁護士	水野	明美
愛知県社会福祉士会 社会福祉士	奥村	朱美
豊山町ケアマネ会 副会長	中西	ひとみ
尾張中部福祉の杜 所長	玉井	一男
豊山町民生委員協議会 会長	岡島	清隆
豊山町社会福祉協議会 事務局長	堀場	昇
豊山町生活福祉部長	日比野	敏弥

(2) 事務局 3名

豊山町生活福祉部保険課長兼地域包括支援センター所長	牛田	彰和
豊山町生活福祉部保険課地域包括支援センター主査	千葉	幸恵
豊山町生活福祉部保険課地域包括支援センター保健師	大関	沙依

4 議題

- (1) 会長の選出について
- (2) 会長代理の指名
- (3) 議事録の取扱い及び署名委員の指名
- (4) 成年後見センターについて
- (5) 豊山町成年後見センターの設立について
- (6) 関係機関の協力体制について

5 議事内容(要点筆記)

【司会】

本日は大変お忙しい中、ご出席を賜りましてありがとうございます。定刻となりましたので、ただ今より令和2年度第1回豊山町成年後見センター設立準備会を開催させていただきます。

私は、本日の司会を務めます地域包括支援センターの大関です。会長が決まるまでの間、進行を務めさせていただきます。

会議に入ります前に、この度、豊山町成年後見センター設立準備会を設立し、準備会を開催させていただく趣旨と経緯を事務局より説明させていただきます。

【事務局】

それでは当準備会を開催させていただき趣旨と経緯を説明させていただきます。平成29年、国において成年後見制度利用促進基本計画が策定されました。中核機関の設置や多職種との連携ネットワーク作りを行い、成年後見制度の普及や相談対応、受任者の調整、後見人の支援を行うことで、成年後見制度を必要とする方が利用できるように体制を整えます。本町においても、昨年度から検討を行い、中核機関としての役割を担う成年後見センターを豊山町社会福祉協議会に委託し、令和3年度より成年後見センターを開設予定としております。

今年度より、豊山町社会福祉協議会とも協議及び検討を重ねておりますが、成年後見センターの運営について専門職や関係機関の方々からご意見をいただきながら進めていきたいと考えております。皆様からのご意見をもとに、よりよい運営を行っていただけるようにしていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

当準備会は、事前に配布させていただきました資料1「豊山町成年後見センター設立準備会設置要綱」に基づき設置しております。要綱の内容について簡単に説明させていただきます。第1条は、豊山町成年後見センターを設置することについての規定です。第2条は、準備会の所掌事務についての規定です。第3条は、準備会の組織及び委員についての規定です。第4条は、会長等についての規定です。第5条は、準備会の会議についての規定です。第6条は、準備会の庶務についての規定です。庶務は、地域包括支援センターにおいて処理をします。第7条は委任についての規定です。成年後見センターは令和3年4月の設置を予定しておりますので、附則として、この告示は令和3年3月31日限りで効力を失います。

**【司会】**

それでは準備会を進めさせていただきます。

はじめに、本来であれば副町長よりご挨拶申し上げるところですが、副町長が不在のため割愛させていただきます。

続きまして、成年後見センターの運営の委託先であり、現在一緒に検討を行っております、豊山町社会福祉協議会を代表し、池山会長からご挨拶をいただきます。会長、よろしく願いいたします。

**【豊山町社会福祉協議会会長】**

( 挨拶 )

**【司会】**

ありがとうございました。会長は他に公務がございますので、これにて退席させていただきます。

**【豊山町社会福祉協議会会長】**

( 退席 )

**【司会】**

会議に入ります前に、配布資料の確認をさせていただきます。

( 配布資料確認 )

それでは、委員の皆様をご紹介させていただきます。

( 委員紹介 )

続きまして、事務局の紹介をさせていただきます。

【事務局】

（ 自己紹介 ）

【司会】

なお、本日は豊山町社会福祉協議会職員2名も同席しております。

【豊山町社会福祉協議会職員】

（ 自己紹介 ）

【司会】

それでは、会議に先立ちまして会議録の取り扱いについてご説明します。会議録につきましても、「議事録の作成に関する指針」により、会議ごとに議事録を作成することになっております。取扱いにつきましては、後ほど会長選出後に当準備会で取り決めていただきますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、議題（1）「会長の選出」に移ります。要綱第4条第1項では、準備会に会長を置き、委員の互選により定めることになっております。いかがでしょうか。どなたかご推薦いただけますでしょうか。

【委員】

知識、経験ともに豊富な水野委員が会長に適任であると思います。

【司会】

ただ今、会長には水野委員をとという声がありました。他にはございませんでしょうか。水野委員を会長に選出することにご異議がなければ拍手で確認したいと思います。

【委員全員】

（ 拍手 ）

【司会】

ありがとうございました。それでは会長席への移動をお願いします。

【会長】

（ 会長席へ移動 ）

【司会】

それでは会長よりご挨拶をお願いいたします。

【会長】

（ 挨拶 ）

【司会】

ありがとうございました。当準備会の進行は会長に務めていただくことになっております。また、設置要綱第4条第3項では、会長が会長代理の委員をあらかじめ指名することになっておりますので、よろしくお願ひいたします。

【会長】

これより私が進行を務めさせていただきますので、ご協力をお願いいたします。

それでは、議題（2）「会長代理の指名」に移ります。設置要綱第4条第3項に基づき私から指名させていただきます。会長代理には、玉井委員を指名いたします。

続きまして、議題（3）「議事録の取扱い及び署名委員の指名」に移ります。議事

録については「要点筆記」で作成し、発言者名については「非公開」としたいと思いますが、いかがでしょうか。ご異議も無いようですので、議事録は「要点筆記」、発言者は「非公開」といたします。本日の署名委員につきましては、堀場委員と中西委員を指名いたします。後日、事務局により議事録を作成し、署名をいただきに伺いますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、議題（４）「成年後見センターについて」に移ります。事務局からの説明を求めます。

**【事務局】**

議題（４）「成年後見センターについて」、資料２～４に基づき説明した。

**【会長】**

説明が終わりました。ただ今の説明について、ご意見やご質問のある方はいらっしゃいますか。

特に無いようですので、次に移ります。議題（５）「豊山町成年後見センターの設立について」、事務局からの説明を求めます。

**【事務局】**

議題（５）「豊山町成年後見センターの設立について」、資料５～８に基づき説明した。

**【会長】**

説明が終わりました。ただ今の説明について、ご意見やご質問のある方はいらっしゃいますか。

**【委員】**

現在、実際に成年後見人がついている方が何人いらっしゃるかわかりますか。

**【事務局】**

地域包括支援センターの立場では把握できません。数年前の情報ではありますが、家庭裁判所から送られてきた資料によりますと、成年後見が８人、任意後見が１人になっていました。

**【会長】**

福祉課など、他課との情報共有は行っていますか。

**【事務局】**

介護の関係になりますと保険課が担当しており、係間での情報共有を行っています。福祉課とも今後連携を強めていけたらと考えています。

**【委員】**

豊山町では、成年後見制度利用支援事業は実施していますか。

**【事務局】**

事業としてはございますが、活用されている方はいらっしゃいません。今後、周知に努めていきたいと考えております。

**【委員】**

成年後見センターの事業内容について、どの事業をいつまでに実施するのかという目途はありますか。また、法人後見は行いますか。

**【事務局】**

広報機能と相談機能に関する事業は、初年度より実施してまいります。それ以外につきましては、2年目以降に順次機能を拡大し実施してまいります。成年後見センター設置後は運営協議会を開催していく予定ですので、皆様からご意見を頂戴しながら進めていくこととなります。

法人後見につきましては、現在はっきりとした形でお示しすることはできませんが、今後検討が必要になってくることを想定しております。

**【委員】**

意見を述べさせていただきます。豊山町社会福祉協議会は、令和3年度より豊山町総合福祉センターしいの木及び南館ひまわりの指定管理者として選定されました。成年後見センターの運営に関しましては、指定管理に関する業務と合わせて取り組んでいきたいと考えております。また、今年4月には、成年後見センターの設立を目指して新たな職員を迎えることができました。今後も皆様にご協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

**【会長】**

ご意見、ご質問も出尽くしたようですので、続きまして、議題（6）「関係機関の協力体制について」に移ります。事務局からの説明を求めます。

**【事務局】**

議題（6）「関係機関の協力体制について」、説明した。

**【会長】**

説明が終わりました。ただ今の説明についてご意見やご質問のある方はいらっしゃいますか。

特に無いようですので、本日予定しておりました議題につきましてはすべて終了しました。

その他について、委員の皆様から何か発言はございますか。まず私の方から質問させていただきますが、豊山町にある介護や障がい関連の事業所は、どの程度あるのでしょうか。

**【事務局】**

次回の準備会にて回答させていただきたいと思っております。

**【委員】**

豊山町は小規模な町ですが、成年後見センターを単独で設置しようと考えたのは何故でしょうか。その経緯をご説明いただけたらと思っております。

**【事務局】**

成年後見センターが町内にあると住民の方が足を運びやすく、身近に感じられるという利点があります。広域設置となると成年後見センターが町外に置かれる可能性があり、豊山町にお住まいの方にとっては距離的に遠くなってしまうため、単独設置の方向となりました。単独設置をすることにより、豊山町らしさを活かした支援がしやすくなると考えています。また、日常生活自立支援事業を実施している社会福祉協議会が委託を受けてくださったのも理由の一つです。

**【委員】**

町より、広域で設置することも検討されていたと聞いています。しかし豊山町の住民にとって最もよい成年後見センターのあり方について検討を重ねた結果、単独で設置するという判断に至ったようです。近隣でも、単独で設置する自治体もあります。

**【委員】**

意見を述べてよろしいでしょうか。豊山町は人口規模が小さい分、事例数も少ないことが想定されます。つまり経験を積みにくく、困難を解決していくための協力体制が求められます。ぜひこの場の全員で成年後見センターを育てていけたらと考えておりますので、よろしく願いいたします。

**【会長】**

ありがとうございます。その他に発言のある方はいらっしゃいますか。

委員の皆様からは出尽くしたようですが、事務局からは何かございますか。

**【事務局】**

第2回豊山町成年後見センター設立準備会につきましては、令和2年12月頃の開催を予定しております。事前にご連絡いたしますので、よろしく願いいたします。

**【会長】**

これももちまして、第1回豊山町成年後見センター設立準備会を閉会とさせていただきます。皆様お疲れ様でした。

**【司会】**

会長ありがとうございました。委員の皆様におかれましては、長時間の協議をありがとうございました。

上記のとおり、令和2年10月5日（月）開催の豊山町成年後見センター設立準備会の議事の経過及びその結果を明確にするためにこの議事録を作成し、会長及び出席委員2名が署名する。

令和2年11月13日

会 長 水野 明美

署名委員 堀場 昇

署名委員 中西 ひとみ